

平成30年3月1日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は362団体となる。

1 認証年月日

平成30年2月28日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人紫外線から眼を守る E y e s A r c
- ・代 表 者 佐々木 洋
- ・事 務 所 石川県河北郡内灘町大学1丁目1番地
- ・目 的 この法人は、紫外線に対して、眼への影響を広く注意喚起・研究・開発支援する事業を行い、紫外線による眼への疾患低減に寄与することを目的とする。